

**参加無料**

# 個別相談会開催

7/26(土)

開始/午前10:00~

相続に関するお悩み・土地活用のご相談等、様々なケースにあわせたアドバイス・ご提案いたします。

例えばこんなケースについてご相談いただけます。

**相続事前対策のご相談**

節税対策・納品対策・遺産分割対策を見据えた土地の有効活用や事前売却、資産の組替え等、その“家”に合ったベストなプランをご提案します。

**相続税の申告**

仮に10人の税理士に、一人の地主さんの相続税の申告書を作成してもらったとしても、納税額が皆同じになる訳ではありません。土地の評価の仕方如何によって、大きく納税額が異なってくるからです。そして、相続税の申告業務だけを専門に行っている税理士は非常に少ないのが現状です。

**相続税の申告書の見直し**

相続税の申告をされて5年以内の方は申告書を見直すことで相続税の還付を受けられる場合があります。これは、土地の評価の仕方を見直すことによって、更なる減額ができ、相続に関する純財産の額を圧縮(納税額も減額)できる可能性があるからです。こうした、相続税の還付のための「更正の請求」「還付喚起」の余地の有無の判定と、効果の測定等を致します。

**遺産分割対策とその相談**

遺言の作成のお手伝いから死因贈与契約書の作成、遺産分割協議書の作成や遺産分割協議のトラブル解決のご相談まで、遺産分割についての全ての事柄についてお受けします。

**賃貸経営の体質強化対策**

アパートや賃貸マンション、貸ビル、貸店舗、貸地等、賃貸経営の収入や稼働率、経費等をチェックして、事業採算性の判定や改善策のご指導を致します。

**土地活用プランの判定**

計画中、または建設会社から提案されている土地活用プランの事業採算性の判定やリスク分析、改善点などを指摘致します。

**確定申告のご相談や  
節税対策のアドバイス**

確定申告書を税務署に提出する前の事前チェックや節税のアドバイス、提出後に収入や経費等計上の是非についてのチェックも致します。



**相談時間** 午前10:00~午後5:00(予定)

※予約制・お一人様60分  
時間はお申し込み後に連絡いたします。

**会場** 豊橋商工会議所 403号室

(豊橋市花田町字石塚42-1)  
※豊橋駅より徒歩7分  
※駐車場スペース狭小の為、極力交通機関をご利用下さい。  
(隣に民間駐車場170台あります。)



お問い合わせ・お申し込みは今すぐ下記へ

申し込み多数の場合は、先着順にて締め切らせて頂きます。

締め切り  
7月18日  
必着

お電話でのお申し込み

TEL 0532-53-2161

FAXでのお申し込み

FAX 0532-54-4320

FAXでの受講申し込みは、必要事項をご記入の上、このままFAXでご送信下さい。

相談時ご準備いただく物

固定資産名寄せ台帳・確定申告書等

■ご氏名(ふりがな)

■参加人数

名様

■お電話番号

( )

■住所 〒

■参加希望時間

10:30~12:00 13:00~17:00